

石巻広域都市計画用途地域の変更（女川町決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備 考	
							面積比率	変更前面積
第一種低層住居専用地域	約27.7ha	8/10以下	6/10以下	1.0m	-	10m	8.2%	約40.1ha
第二種低層住居専用地域	約32.2ha	8/10以下	6/10以下	1.0m	-	10m	9.5%	-
第一種中高層住居専用地域	約38.8ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-	11.5%	約33.0ha
第二種中高層住居専用地域	約22.9ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-	6.8%	約26.2ha
第一種住居地域	約9.2ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-	2.7%	約15.8ha
第二種住居地域	約51.1ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-	15.1%	約79.4ha
準住居地域	-	-	-	-	-	-	-	-
近隣商業地域	約26.4ha	20/10以下	8/10以下	-	-	-	7.8%	-
商業地域	約11.9ha	40/10以下	8/10以下	-	-	-	3.5%	約20.4ha
準工業地域	約72.1ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-	21.3%	約13.0ha
工業地域	約45.5ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-	13.5%	約45.7ha
工業専用地域	-	-	-	-	-	-	-	-
計	約337.8ha						100.0%	約273.6ha

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由 被災市街地復興土地区画整理事業を実施している女川町中心部地区において、適切な土地利用と良好な市街地の形成を図るため、区域区分の変更（県決定）により新たに市街化区域に編入される区域に用途地域を指定し、既存市街化区域の用途地域を変更するものである。